（絵画の部）

名称及び員数	所有者	所有者の住所
紙本墨画淡彩哦松図　一幅 文明四年五月瑞谿周鳳の賛がある	国（文化庁保管）	
絹本著色聖徳太子絵伝（法隆寺献納）　四面 第二面画絹裏貼紙に嘉元三年三月仏師上野法橋、但馬房の墨書がある	独立行政法人国立文化財機構（東京国立博物館保管）	東京都台東区上野公園一三―九
紙本著色浅間山図　亜欧堂田善筆　一隻 六曲屏風	独立行政法人国立文化財機構（東京国立博物館保管）	東京都台東区上野公園一三―九
絹本著色洞窟の頼朝　前田青邨筆　一隻 二曲屏風	財団法人大倉文化財団（大倉集古館保管）	東京都港区虎ノ門二―一〇―三
絹本著色法然上人絵伝　二幅	山梨県（山梨県立博物館保管）	山梨県甲府市丸の内一―六―一
絹本著色釈迦三尊十八羅漢図　三幅	宗教法人一蓮寺	山梨県甲府市太田町五―一六
絹本著色賢聖障子　狩野孝信筆　二十面 賢聖図　十六 獅子狛犬図　二 松図　二	宗教法人仁和寺	京都府京都市右京区御室大内三三

○文部科学省告示第九十八号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第二十七条第一項の規定により、次の表に掲げる有形文化財を重要文化財に指定する。

平成二十二年六月二十九日

文部科学大臣　川端　達夫

（彫刻の部）

名称及び員数	所有者	所有者の住所
木造伽藍神像　五軀	宗教法人建長寺	神奈川県鎌倉市山ノ内八
木造菩薩坐像　二軀	宗教法人常楽寺	岐阜県関市一ツ山町五八
木造能狂言面　五十三面 附　木造古楽面　八面	宗教法人春日神社	岐阜県関市南春日町一
木造地蔵菩薩立像　一軀	宗教法人金剛證寺	三重県伊勢市朝熊町五四八
木造釈迦如来及両脇侍像（三門安置）　三軀 中尊像内に元和六年十二月、七条大仏師法眼康猶の銘がある 木造十六羅漢坐像（所在三門）　十六軀 内二軀の像内に元和六年閏十二月、同七年二月、七条大仏師康如の銘がある	宗教法人知恩院	京都府京都市東山区新橋通大和大路東入三丁目林下町
木造地蔵菩薩立像　快慶作　一軀 足枘に巧匠法眼快慶、開眼行快の銘がある	財団法人藤田美術館	大阪府大阪市都島区網島町一〇―三二
銅造如来立像　一軀	宗教法人光明寺	奈良県五條市西吉野町西新子四三六
木造菩薩坐像　一軀	宗教法人養花院	高知県吾川郡仁淀川町竹ノ谷一〇八八